

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	移動式炉内計装系装置において、測定装置の運行時間が管理値を超えたことを示す警報が発生し、測定が自動で中断した。当該装置を点検・修理。	
2	2号機	放射性廃棄物処理設備の北西および南西の階段照明が点灯しないことを確認した。当該照明を点検・修理。	
3	その他	荒浜側焼却設備において、制御装置の通信が異常であること示す警報が発生した。当該警報が発生した原因を調査。	
4	その他	荒浜側補助ボイラー煙突の雨水排出ホースが接続部より外れていることを確認した。当該ホースの点検・修理。	
5	その他	大湊側ろ過水移送ポンプ(B)の入口圧力計配管から水の少量の滴下および配管にごく小さな孔を確認した。当該配管を点検・修理。	
6	その他	平成23年2月度の放射性液体廃棄物の管理記録(社内記録)において、累積値に誤記を確認した。当該記録を修正。なお、修正後も放出管理の基準値内であることを確認済み。	
7	その他	重油受入れライン流量指示計入口弁のグランド部に油状のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	その他	タンクローリー側重油受入れラインの温度計の内部が結露し、指示値が読み取りにくいことを確認した。当該温度計を点検・修理。	